

さいと

市議会だより



1月5日、西都市民会館で開催された
『平成25年西都市成人式』



●委員会報告●

平成二十四年中に行つた「文教厚生常任委員会」及び「産業建設常任委員会」の活動の概要を報告します。報告内容は、行政調査や管内調査、現地調査等です。

なお、「総務常任委員会」と「新田原基地対策調査特別委員会」の活動概要は次号で報告します。

主な掲載内容						
◎議案審議結果	◎一般質問	◎意見交換会	◎委員会報告	◎議案審議結果	◎一般質問	◎意見交換会
…	…	…	…	…	…	…
P8	P6～7	P5	P3～5	P2～3	P3～5	P2～3

●十一月定例会の概要●

平成二十四年第五回定例会は十一月三十日に招集。十二月十九日までの会期で、市長提出議案三十五件、報告案件一件、議員提出議案一件について審査を行いました。その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案可決（人事案件については同意）としました。

なお、平成二十二年度決算に係る十二件については、引き続き継続審査としました。

一般質問では六名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農業行政、教育行政、健康・保健行政、防災行政等に関する質問を行いました。

議案審議結果

第五回定例会(十一月三十日)、
十一月十九日で審議された議
案の概要と結果

- 全会一致で可決
- 賛成多数で可決

条例関係

- 西都市準用河川に設ける河
川管理施設等の構造に関する
基準を定める条例の制定につ
いて
- 西都市営住宅等の整備基準
を定める条例の制定について
- 西都市移動等円滑化のため
に必要な特定公園施設の設置
に関する基準を定める条例の
制定について
- 西都市指定地域密着型サー
ビスの事業の人員、設備及び
運営に関する基準を定める条
例の制定について
- 西都市指定地域密着型介護
予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定地域
密着型介護予防サービスに係
る介護予防のための効果的な
支援の方法に関する基準を定
める条例の制定について
- 西都市指定地域密着型サー
ビス事業者等の指定等に関する
基準を定める条例の制定に
ついて
- 西都市道路の構造に関する
基準等を定める条例の制定に
ついて
- 西都市移動等円滑化のため
に必要な道路の構造に関する
規定を定める条例の制定につ
いて

基準を定める条例の制定につ
いて

●西都市準用河川に設ける河
川管理施設等の構造に関する
基準を定める条例の制定につ
いて

●西都市営住宅等の整備基準
を定める条例の制定について

●西都市移動等円滑化のため
に必要な特定公園施設の設置
に関する基準を定める条例の
制定について

●西都市指定地域密着型サー
ビスの事業の人員、設備及び
運営に関する基準を定める条
例の制定について

●西都市指定地域密着型介護
予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定地域
密着型介護予防サービスに係
る介護予防のための効果的な
支援の方法に関する基準を定
める条例の制定について

●西都市指定地域密着型サー
ビス事業者等の指定等に関する
基準を定める条例の制定につ
いて

●西都市道路の構造及び維持管
理に関する基準を定める条例
の制定について

●西都市下水路の構造及び維持管
理に関する基準を定める条例
の制定について

●西都市布設工事監督者の配
置基準及び資格基準並びに水
道技術管理者の資格基準を定
める条例の制定について

●西都市公共下水道の構造、
終末処理場の維持管理並びに
都市下水路の構造及び維持管
理に関する基準を定める条例
の制定について

●西都市一般廃棄物処理施設
の技術管理者の資格を定める
条例の一部改正について

●西都市一般廃棄物処理施設
の技術管理者の資格を定める
条例の一部改正について

●西都市公園条例の一部
改正について

(以上、議案十三件について
は地域主権改革一括法の施行
等に伴い本市における必要な
事項を定めるため条例の制定
又は一部改正をしようとする
もの)

●西都市道路標識の寸法を定
める条例の制定について

●西都市移動等円滑化のため
に必要な道路の構造に関する
規定を定める条例の制定につ
いて

●西都市議会の議員その他非
常勤の職員の公務災害補償等
に関する条例及び西都市重度
障害者の医療費助成に関する
条例の一部改正について

(障害者自立支援法の一部改
正に伴い、関係する条例につ
いて所要の整備を行なおうと
するもの)

●西都市職員の給与に関する
条例の一部改正について

(管理職手当の定額化を図る
ため所要の整備を行なおうと
するもの)

●西都市一般廃棄物処理施設
の技術管理者の資格を定める
条例の一部改正について

(廃棄物の処理及び清掃に関
する法律施行規則の一部改正
に伴い所要の整備を行なおう
とするもの)

●西都市暴力団排除条例の一
部改正について

(第一号)について

(総務費に二万六千円の増額
補正)

●平成二十四年度西都市下水
道事業特別会計予算補正(第
一號)について

(土木費など総額三千二百八
十六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市営住
宅事業特別会計予算補正(第
一号)について

(住宅費に一千四十三万一千
円の増額補正)

●平成二十四年度西都市水道
事業会計予算補正(第二号)
について

(職員の人事異動に伴う総額
二千六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市一般
会計予算補正(第八号)につ
いて

(土木費に三千十万円の増額
補正)

●平成二十四年度西都市農業
集落排水事業特別会計予算補
正(第一号)について

予算関係

●平成二十四年度西都市一般
会計予算補正(第七号)につ
いて

(民生費、災害復旧費など総
額六千五百二十三万九千円の
増額補正)

●平成二十四年度西都市国民
健康保険事業特別会計予算補
正(第三号)について

(保険給付費など総額一千二
十九万二千円の減額補正)

●平成二十四年度西都見湯障
害認定審査会特別会計予算補
正(第一号)について

(繰出金など総額九千円の増
額補正)

●平成二十四年度西都市後期
高齢者医療特別会計予算補正
(第一号)について

(総務費から二十九万二千円
の減額補正)

●平成二十四年度西都市水道
事業会計予算補正(第二号)
について

(土木費など総額三千二百八
十六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市営住
宅事業特別会計予算補正(第
一号)について

(住宅費に一千四十三万一千
円の増額補正)

●平成二十四年度西都市水道
事業会計予算補正(第二号)
について

(職員の人事異動に伴う総額
二千六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市一般
会計予算補正(第八号)につ
いて

(土木費に三千十万円の増額
補正)

●平成二十四年度西都市農業
集落排水事業特別会計予算補
正(第一号)について

(農業集落排水事業費から五
十万五千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市介護
事業特別会計予算補正(第三号)
について

(保険給付費など総額五千五
十三万九千円の増額補正)

●平成二十四年度西都市西米
良村介護認定審査会特別会計
予算補正(第一号)について

(介護認定審査会費など総額
四十万六千円の増額補正)

●平成二十四年度西都見湯障
害認定審査会特別会計予算補正
(第一号)について

(繰出金など総額九千円の増
額補正)

●平成二十四年度西都市後期
高齢者医療特別会計予算補正
(第一号)について

(総務費から二十九万二千円
の減額補正)

●平成二十四年度西都市水道
事業会計予算補正(第二号)
について

(土木費など総額三千二百八
十六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市営住
宅事業特別会計予算補正(第
一号)について

(住宅費に一千四十三万一千
円の増額補正)

●平成二十四年度西都市水道
事業会計予算補正(第二号)
について

(職員の人事異動に伴う総額
二千六万九千円の減額補正)

●平成二十四年度西都市一般
会計予算補正(第八号)につ
いて

(土木費に三千十万円の増額
補正)

●平成二十四年度西都市一般会計予算補正（第九号）について
（教育費に百万円の増額補正）

その他の

- 専決処分の承認を求める
- （衆議院の解散に伴う選挙執行経費に係る予算補正（第六号）について
- 公平委員会委員の選任について
- 酒井 ミツ子 氏（再任）
- 指定管理者の指定について（西都市文化ホール、西都市働く婦人の家及び西都市勤労青少年ホームの管理を一括して行なわせるものを指定しようとするもの）
- 綾川雜用水管理事業の事務の委託について（綾川雜用水管理事業の事務の一部を国富町に委託する）について、同町と協議するため議会の議決を得ようとするもの）

議員提出議案

- 西都市議会委員会条例及び西都市議会情報公開条例の一部改正について
- 西都市議会議規則の一部改正について

一般質問

十二月七・十日に六名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ市政全般にわたって質問を行いました。

予算編成とこれまで質問した要旨の確認について
思いやりの会 荒川昭英

答 県を通して要望しているが未だ未整備であるので継続して要望して参りたい。衛星携帯電話の推進は防災行政無線以外の第二の通信手段として今後検討して参りたい。

問④ 学校施設の安全点検、そして補修、補強は急務と考えるが、安全点検の状況と予算措置について伺いたい。

答 行政需要の変化の把握に努め、事務事業全般について行なわせるもので、行なわれるのか伺いたい。

問① 平成二十五年度予算編成に当たって、どのような方針で行われるのか伺いたい。

答 学校では日常的に目視等で点検している。教育委員会では、学校から緊急対応箇所の報告があれば校長等と対処方法を協議し、事後的な対応を行っている。予算措置については、子どもたちが安心して生活できる学校環境を確保を行っている。

問② 穂北中学校正門前周辺の防護柵補強と併せた舗装を施すことについて検討された経過と結果を伺いたい。

答 用水路の管理者と協議した結果、危険な個所から順次補修を行つておらず、費用が機能は果たしている。費用が

かかる防護柵の更新は早々出来ない状況のことであった。市としては、より有効な方策がないか検討して参りたい。

問③ 中山間地域の通信対策について検討に至つては、中山間地域の通信対策について検討に至つては、

答 いじめについては、先般、文部科学省が実施した「いじめ緊急調査」において、本市も例外ではなく、いじめの実態があり、その事実を重く受け止めている。各学校においては、全職員一丸となって解決に向け鋭意取り組んでいるところである。現在の取組としては、児童生徒に対する自殺予防に資する教育及び教職員への普及啓発等の実施、ス

クールカウンセラーの配置等を行つておる。今後においては、いじめの事実がある場合には各校長に対し、報告・連絡・相談の徹底を図ることも、毅然とした学校の対応の下、連携していくじめの早期発見・解決はもちろん、いじめを発生させない学校・学級づくりに取り組んでいきたい。

問① 高齢者福祉と介護予防について、「元気な日本のふるさと西都づくり」といったものは、いまどのように推進されているか伺いたい。

答 要介護状態になるおそれのある高齢者に対しては、運動や食生活、口腔についてその実践方法を学ぶ通所型教室「通え巴元氣」みんなで行こ会」を開催している。またすべての高齢者を対象に、保健師・栄養士が地域に出向いて介護予防の知識を説くところの出前講座「若返り隊」や、通所型教室「さいとげんき塾やつちみる会」などを実施し

如水会 恒吉政憲

問① 高齢者福祉と介護予防について、「元気な日本のふるさと西都づくり」といったものは、いまどのように推進され

て組みについて伺いたい。

問② 子育てニーズの需要の増大等に向けた新制度への取組みについて伺いたい。

答 本市では現在「西都市次世代育成支援後期行動計画」を平成二十六年までの五年間で推進している。今回の子育て支援制度は平成二十七年度から推進されるもので、少子化の進展などに伴う社会の大規模な変化や子育てに関する幼児教育の必要性の増大及び子どもを中心として、子育てする家庭をますます社会全体で支えなければならなくなつた状況が考えられる。本市と支援事業計画を検討したい。

問① いじめ対策について伺いたい。
公明党 吉野元近

答 本市では現在「西都市次世代育成支援後期行動計画」を平成二十六年までの五年間で推進している。今回の子育て支援制度は平成二十七年度から推進されるもので、少子化の進展などに伴う社会の大規模な変化や子育てに関する幼児教育の必要性の増大及び子どもを中心として、子育てする家庭をますます社会全体で支えなければならなくなつた状況が考えられる。本市と支援事業計画を検討したい。



安全・安心な橋梁の維持管理

問④ 橋梁の補修について伺いたい。



安全・安心な橋梁の維持管理

答 受信不能の地区もあるので、更なる検証を踏まえ、戸配備をめざして二十五年度から段階的に取り組む。

問③ コミュニティバスの利用状況について伺いたい。

答 今年四月から九月までの利用者数は、三納九流水線が月平均六七三人。都於郡線と長園線が月平均七三二人となつていて。

問② 防災ラジオの設置状況について伺いたい。

答 受信不能の地区もあるので、更なる検証を踏まえ、戸配備をめざして二十五年度から段階的に取り組む。

ている。またほかにも、地域包括支援センターの介護予防体操「西都はにわのパン屋さん」や、ノルディックウォーキング講座などの開催により、地域の実情に応じた介護予防の普及・啓発に取り組んでいます。

農業行政と文化事業について

新緑会 岩切一夫

問① 燃油高騰に苦しむ施設園芸農家に対する対策について伺いたい。

答 重油に対する補助について直接補助も検討したところであるが、今回のように燃油高騰と相まって価格が下落した場合を考えると、農家が多額の資金を利用できる「營農資金」への利子補給を助成したい。

問② 家畜埋却地の再生整備について、どう対応されるのか伺いたい。

答 整備後は、農地として地域の扱い手に売り渡されることになるので、家畜を埋却した畜産農家に対する配慮も必要であり、整備前に十分な協議を行いたい。

問③ 市民による創作劇「伊東鈍満所」が公演された。鑑

答 二十二年度から二十三年度にかけて橋長十五メートル以上の百十五橋の点検作業を実施したが、交通の安全に影響はない。予防保全的な補修により今後とも、安全・安心な橋梁の維持・管理に努める。

答 伊東マンショ物語については、当日券を断るほど盛況に終える事が出来た。今後、再公演となると、間をおかずに出演された全員の承諾を得ること、照明や音響といった運営経費の問題や公演場所、それらを総括する企画会社の確保等々、それらの諸問題をクリアできれば再公演の可能性は高いものと考える。

答 地域医療に求められるのは、治療のみではなく、予防からリハビリ等まで医療が関わっていく包括的な医療の推進と考える。

問④ 医療費削減対策について伺いたい。

旧医師会病院と新病院建設・指定管理について

新緑会 北岡四郎

答 プールの安全対策等も含め調査検討したいと思う。

問⑤ 川仲島公園の指定管理者制度は導入できないか伺いたい。

問① 医師会による再度の調査結果が報告されたが、市長の見解を伺いたい。

答 医師会に資料要求と質問事項の回答をいただき、その検証作業を進め、再度検討委員会に諮問を行い意見を踏まえ対応したいと考えている。

問② 西都市は新病院建設に對して、どのようなサポー

賞された皆さんから公演内容がすばらしいと絶賛され、「一回きりの公演ではもつたないので、今後やることはないと聞くが何か考えがあれば伺いたい。

答 当面は副市長を中心に関係各課による調整協議で対応したいと考えている。

問③ 今後も官民共同であります。

答 一次救急医療や災害拠点病院としての役割を考えると継続されるものと認識している。

問④ 医療費削減対策について伺いたい。

答 グランドゴルフ等の大会等は活用できるのではないかと思う。

問⑦ 冬芝生を活用したスポーツ大会は出来ないか伺いたい。

答 ても伺いたい。

答 交流人口の増加や活性化につながると思うが、収益の取り扱い等を踏まえ検討していきたいと思う。



杉安川仲島公園の流水プール

問⑥ パークゴルフ場について

答 このような裁判が起きた事態となつたことに対しても、

官民共同型の公的病院で起きた裁判への対応は

日本共産党 狩野保夫

問① 十一月九日付けで宮崎地方裁判所に「地位保全及び賃金仮払仮処分命令申立書」が提出された。これは“パワーハラ”を告発した医療センターの職員が、九月二十六日、懲戒解雇処分を受けたことを受け「この解雇は正当な理由のない違法・無効なものである」として仮処分の裁判を提起したのである。官民共同型の公的病院において裁判が起きた事態となつた事をどのように受け止め、対応されるのか見解を伺いたい。

答 交流人口の増加や活性化につながると思うが、収益の取り扱い等を踏まえ検討していきたいと思う。

非常勤理事の一人として責任を感じている。医療センターの重要事項として理事会・評議員会では取り扱うべきものと考えているので、裁判の進捗状況を見ながら、非常勤理事として、理事会での対応また、共同設立者である西都市長として、責任を果たしていきたい。

問② 十一月十四日に提出された「旧西都医師会病院に関する調査結果報告」では、これまで不明金として問題にされた旧医師会病院の窓口請求額と収入額の差額、約一七七〇万円については、「不明金問題はそもそも存在しなかつたものである」との結論である。調査結果と理由について伺いたい。

答 患者が払う必要のない高額療養費が含まれた金額で集計されており、国保連合会等から医師会病院に振り込まれていたことが判明したこと、請求額と収入額の差額は発生していない、不明金問題は存在しないとの結論である。

姉妹都市・西海市の市議会議員との意見交換会を開催しました



活発な議論が交わされた意見交換会

西都市議会では平成24年10月27日に姉妹都市の盟約を締結した長崎県西海市との相互交流事業の一環として、11月24日に西海市西彼町において両市議会議員による意見交換会を実施しました。

本市からは井上司議長以下、10名の議員が参加し、西海市からも中野良雄議長をはじめとする12名の議員の方々が出席されました。

意見交換会では、両市の財政状況や議会運営等の概要説明を行った後、「両市における議会全般に関する課題等」及び「議会改革」をテーマとして、またそれぞれの市が抱える行政上の諸問題について意見交換が交わされました。

主な内容としては、西海市が平成17年4月に旧5町による合併で市制施行された関係から合併に関するメリット・デメリット等について、

また本市と同じように西海市においてもイノシシによる被害が深刻化しており、その取組みや対策についてなど活発な議論が展開されました。

こうした課題や方策等の情報共有することで相互の親交が深まり、今後とも両市の発展を目指し、交流事業を継続していくことを確認しました。

翌25日には「第三回西海大鍋まつり」に参加し、まつり会場のステージ上において、

市長及び議員等による西都市の歴史や観光、特産品のPRを行いました。

また、まつりのメインイベントである大鍋料理に本市から



らはイタリア風マンショ鍋が出品され、販売開始から1時間後には完売する盛況ぶりでした。このほか特産品販売コーナーでは本市のカラーピーマンやキンカン等の新鮮な農産物、柚子胡椒など農産加工品が展示販売されましたが、こちらも完売し好評を博しました。

まつり会場には西海市民はじめ多くの来場者で賑わっていましたが、我々議員も市



民との交流を図ることができ、西海市と西都市がより身近な存在になり、切磋琢磨していく関係を築けるよう努力しているべきだと思います。

文教厚生常任委員会報告

行政調査

文教厚生常任委員会では、平成24年7月18日から7月20日までの3日間、行政調査を実施しました。調査を実施したのは、新潟県三条市、神奈川県横浜市「NIE全国センター」、埼玉県さいたま市の3か所です。

◎新潟県三条市

『火葬場建設について』

西都児湯地域では、本年度から新しい火葬場建設に向け、準備が進められています。調査地である新潟県三条市は、面積・人口において西都児湯と同じ規模であり、火葬炉についても西都児湯火葬場計画と同じ5基で運用していることから、調査を実施しました。



◎神奈川県横浜市

「NIE全国センター」

『日本新聞協会が行うNIEの取り組みについて』

NIEは、学校などに新聞を持った住民説明会が大変重

◎埼玉県さいたま市

『NIE教育(教育に新聞を)について』

さいたま市は現在、NIE

要であると感じたところです。

また新火葬場の火葬炉につ

いては、当初の3基から5基に増設されました。これは類似市町村の施設整備状況や今後の人口推移等を参考に、ある程度余裕を持ち5基にしたことです。本市においても将来を見越した形での建設を目指さないと感じました。

『火葬場建設について』

西都児湯地域では、本年度から新しい火葬場建設に向け、準備が進められています。調査地である新潟県三条市は、面積・人口において西都児湯と同じ規模であり、火葬炉についても西都児湯火葬場計画と同じ5基で運用していることから、調査を実施しました。

三条市の「火葬場建設」については、建設までに何回も住民説明会などを実施していました。そうすることで、住民に納得していただき、火葬場建設後についても全く苦情の報告がなされていませんでした。本市においても、誠意を持った住民説明会が大変重

聞が児童生徒に指導すべき内容として明確に位置付けられ、多くの教科に盛り込まれています。本市においても最近では、平成22・23年度で三納中学校がNIE実践指定校となつており、NIEのメリットについて調査を行いました。

NIE全国センターは、日本新聞教育文化財団が運営しています。同センターによるNIEに取り組んだ学校等の報告で一定の効果が認められたとのことでした。その主な効果として、①学力の向上、②先生の指導力向上、③学校組織機能の向上、④保護者の意識改革などが挙げられました。

本市においても、行政と学校現場が意図疎通を図りながらさまざまな効果が期待されるNIEについては、積極的に取り組むべき事業であると感じたところです。

活動が最も進んでいます。NIEを本市の教育現場で最大限に生かすためにも、さいたま市の取り組み状況や現場の状況、課題点などの把握を目的とし、調査を行いました。

さいたま市では平成20年3月に策定した学校教育ビジョンにおいて、NIE推進事業を盛り込みました。結果、

NIE活動に対して行政と学校現場、埼玉県NIE推進協議会が一緒に取り組んでいます。またさいたま市の教職員は、勤務終了後にNIE活動の研修会等に参加し、多くの教職員が受講しています。本市でも、行政と学校現場、県NIE推進協議会が連携し、

学校教育に対して顕著に効果が表れているNIE活動を積極的に推進していくかなければならぬないと感じたところです。

以前から本市では「学力の向上」に取り組んでいます。さらなる「学力の向上」を目指すためにも、さいたま市の各校長の意見や取り組みの成果等を考慮すると、NIEは非常に意義のあるものです。

「学力向上」の対策の一つとして、NIE活動を研究し取り組む価値があるのではないかと感じたところです。

管内調査 (市内小中学校視察)

平成24年7月11日から7月12日までの3日間、市内の小中学校視察を実施しました。

調査では、学校経営状況や施設環境、教育環境を直接視察し、教育現場における問題点や課題等を把握しています。今回、各小中学校の施設改善や一体型小中一貫教育等を実施予定の三財小学校の校舎整備、NIE推進などについて、教育長に対し要望書を渡しました。



文教厚生常任委員会

委員長 委員副委員員

岩切一郎
北岡四郎
黒木吉彦
狩野保夫
橋口登志郎
中武邦一郎
美夫

產業建設常任委員會報告

の力を結集して取組む必要があると感じたところです。

てある「小椋緑化」の現地調査を行いました。

国及び県に対する

産業建設常任委員会は、西米良村議会と熊本県湯前町議会と合同で、国や県に対しても国道二二九号線の整備促進における要望活動を行いました。主な要望の内容については、西都市(瓢舟淵)から西米良村間(横野)における未改良区間の早期整備着手、地域高規格道路宮崎東環状道路を形成する広瀬バイパスの早期整備促進等です。また国や県の職員から現状の説明が行われ、今後の見通しなどについての確認を行うことが出来ました。

県に要望書を提出



付託案件にかかる

平成24年に実施した付託案件にかかる現地調査は、次のとおりです。市道(一件)、県事業(県道や河川工事等)、国道二一九号線(西都市→熊本県湯前町)、JAフレーズみやざき、ガスヒートポンプ設置圃場、記紀の道第二工区、桜川遊歩道整備検討箇所、清水台総合公園調整池浚渫工事予定箇所、地頭鶏ランド日南処理センター。

各担当課や県の職員からの説明を聞くことで、現状の確認や議案審査過程における参考にしました。

西都土木事務所から説明を聞く

平成24年に実施した 行政調査

産業建設常任委員会では、平成24年10月31日から11月2日までの3日間、行政調査を実施しました。

◎静岡県富士宮市

調査を実施したのは、
県富士宮市、三重県松阪市及び
菰野町の3か所です。

フレド・バレー構想とは当市が有する豊富な食資源を活かした産業振興と市民の健康づくりを目指すものです。またB級グルメ・富士宮焼などばのじょうことして有名な二十三

またB級グルメ・富士宮懸
きそばのまちとして有名ですが、市民が主体となつた「富士宮や・きそば学会」がまちおこしを目的に自由な発想で地道に活動された努力が実つたものであると市の担当者から説明がありました。

本市においても豊富な農産物等を活用した食創生都構造を目指していますが、行政主導型ではなく地域団体や市民

◎三重県菰野町

◎三重原菰野町
菰野町では、農地を利用し
た太陽光発電事業に取組まれ
て重要なブランド確立に向
けて重要であることが改めて
認識され、大変参考となりま
した。



農地に設置されている太陽光発電

荒河井恒太兼常任委員會
川野上吉田松敏方久政寬道
滿州昭憲文男

会を設立し松阪牛個体識別管理システムを運用しています。このシステムでは統一された松阪牛の定義に基づき、牛の生年月日や写真、肥育場所・期間などを「頭一頭データ」管理し、出荷の際には松阪牛証明書を発行することで消費者の一層の信頼を得られます。結果となっていきます。また、枝肉売買のネットオーネットワークを構築するなどの新たな取り組みも行っています。

クリーンエネルギーを活用した農業振興など新たな発想による事業の展開が重要であると感じたところです。

トトルの農地に高さ2メートルの鉄骨製の架台に約5百キロのソーラーパネルを設置しました。パネルの下には屋外緑化等に使われる園芸用品種「タマリュウ」を生産し、農地を農地のまま活用する太陽光発電に成功しています。

議会改革検討委員会を設置

西都市議会は平成二十四年五月十五日、議会の活性化と市民に開かれた議会を目指すため八名の委員をもつて議会改革検討委員会(委員長井上久昭)を設置しました。

議会改革検討委員会では、今後、議会基本条例の制定、委員会のあり方、議員定数や議員報酬等について検討、協議、そのための研修を進めることとしています。

議会改革検討委員会は、平成二十四年十一月九日、地方行政、議会改革についての議員の認識を高めるため、地方行政、地方議会の専門家である田口一博氏(新潟県立大学国際地域学部准教授)を講師に、全議員を対象に「議会改革について」を演題にした議員研修会を開催しました。田口先生からは、①成功した議会改革、失敗した議会改



講演を行なう田口一博准教授

革、②議会の役割と課題、議員の職責、④議員定数、⑤議会基本条例等について、全国の自治体における取り組みの例を交えた講演を行なっていただき、今後、西都市議会が議会改革を検討する上での大貴重なアドバイスをいただきました。

講演後は、各議員より積極的な質疑、講師との活発な意見交換が行なわれました。

約三時間にも渡った研究会でしたが、議員の議会改革への認識が高まつた充実した研修会となりました。

議会改革検討委員会では、今後も、議員の資質向上と議会の活性化と市民に開かれた議会を目指し、継続して議員研修会を実施していく予定です。

議会改革検討委員会では、平成二十四年十一月五日に西都市民会館で開催された「成人式」において、今後の議会活動の参考にすることを目的に、新成人を対象としたアンケート調査を行ないました。

この新成人を対象としたアンケートの実施は、先の「議会改革研修会」において、講師の田口一博先生から助言を頂きました。新成人に対しても、新成人に対する興味があるか、②将来、議員等になつてみたいと思つか

新成人アンケート調査実施



全議員が参加した議会改革議員研修会



成人式で行なわれたアンケート調査

新成人の方から回答をいただきました。ご協力いただいた新成人の皆様に心よりお礼を申し上げます。

今後、いただいた回答については、評価・分析を行い、今後の議会活動の参考にさせていただきたいと思います。

なお、アンケートの集計結果については、次号の「議会だより」でお知らせします。

来年度はページを増やし、もつと市民の方が読みたいと思われるような紙面作りをしていきます。楽しみにしてください。

開かれた議会、姿の見える議会が地方議会において求められています。そのような中、「市議会だより」の果たす役割は大きいといつも編集委員会で話しています。ということで、

◆編集後記◆

議会報編集委員会	
委員長	北岡四郎
副委員長	吉政憲郎
委員	登志郎
委員	狩河吉中
委員	野野野松
委員	保方和道
委員	夫州近勝